

競技別実施要項 【サッカー(第7回あすなろ杯)】

- 1 期 日 令和7年2月8日(土)～3月中旬(予算ブロック、決勝ブロック)
- 2 会 場 神奈川県立スポーツセンターほか
実行委員会において、予算会場、組み合わせなどについて決定する。
- 3 参加資格
 - (1) 単位団 令和5年度日本スポーツ少年団に登録している団で、今年度も登録する団。
 - (2) 指導者 令和6年度スポーツ少年団登録し、集団指導の能力に優れ、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者。
 - (3) 団 員 令和6年度スポーツ少年団登録し、令和6年4月1日現在、小学5年生以下で、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する団員であること。
 - (4) 令和6年度にスポーツ安全保険に加入済みであること。
(スポーツ安全保険と同等の補償のある傷害保険に加入済みであること。)
- 4 参加者及びチーム編成
 - (1) 引率責任者は登録者(指導者、役員、スタッフ)とする。
 - (2) 代表指導者(監督)、指導者(コーチ)は、JSP0公認スポーツ指導者で理念を学んだ者とする。
 - (3) 団員は小学校5年生。(但し、5年生が8名に満たない場合は、4年生以下の団員参加を認める。
また、5年生が17名以上いる場合は、同一チームから2チーム参加ができることとする。)
- 5 参加料
1チーム 5,500円(消費税込み) 2チームの場合は 11,000円(消費税込み)
- 6 申込締切および実行委員
 - (1) 申込期限 令和6年5月11日(土)
 - (2) 実行委員会(代表者会議)
日時 令和6年6月15日(土) 18時30分～21時
会場 かながわ県民センター 306会議室
住所:横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
- 7 表 彰 優勝から第4位までに賞状及び記念品を授与する。
- 8 競技方法
3～4チームによる予選リーグを行い、予選の順位により、決勝リーグと順位別を行う。
リーグ戦は、勝ち点の多いチームを上位とする。
・勝(3)、分(1)負(0)、不戦勝(3)、不戦敗(-1)とする。
・棄権または、試合時間に遅れた場合、選手数の不足により試合ができない場合は不戦敗とし、相手チームに勝ち点3を与える。スコアは(3-0)とし、不戦敗のチームの勝点は-1とする。
・勝点と同じ場合は、①得失点差 ②総得点数 ③該当間成績 ④抽選で順位を決定する。
- 9 競技規則
大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則(8人制サッカー競技規則)による。一部リーグ戦用として以下の規定を定める。
 - ① ピッチサイズは68m×50mを基本とする。ただし、会場の事情に応じて近いサイズで設定してよい。ゴールは少年用を使用する。
 - ② 試合時間は15分ハーフとする。ハーフタイムは5分とする。
 - ③ 選手は5年生以下とし、女子の参加を認める。
 - ④ 試合開始時に8名に満たない場合、また、試合時間に遅れた場合は不戦勝とする。試合中5人になった場合は負けとする。(不戦敗と同様)
 - ⑤ 登録選手は、ハーフの15分間、必ず出場すること。(ケガなどの不測の事態を除き)
ただし、17名以上の場合はこの限りではない。

- ⑥ 交代は交代ゾーンより自由におこない、交代人数・回数は制限しない。(GKの交代は、主審の許可を得ること。)但し、競技者が負傷している場合は、主審の承諾を得たうえでどこからフィールドを離れてもよい。一度退いた選手が再び出場することができる。
- ⑦ メンバー表・交代票は使用しない。
- ⑧ 競技者が退場を命じられた場合は、交代要員の中から補充できる。
- ⑨ 選手の警告・退場はその試合のみとし、累積しない。
- ⑩ ベンチスタッフが警告を受けた場合は、その試合のみとし、累積はしない。
- ⑪ ベンチスタッフが退場を命じられた場合は、次の試合はベンチ入り不可とする。
- ⑫ 試合球は4号検定球としチーム持ち寄りとする。
- ⑬ ユニホームは色の違う征服着用よし、重なった場合はトスで決定する。
- ⑭ ベンチはリーグ表の上のチームが、グラウンドに向かって左側とする。ベンチに入れる指導者は3名までとし、内1名はJSP0公認指導者若しくはJFA C級コーチで理念を学んだ指導者とする。
- ⑮ フリーキックは7mとする。
- ⑯ ペナルティーキックは8mとする。
- ⑰ 荒天のため試合途中で中止する場合、前半終了の場合は成立とする。前半途中の場合は継続試合とする。

10 審判

- ◆審判は、2人制で行う。(決勝・順位別リーグは、可能な限り、3人制で行う。)試合前に必ず打合せを行うこと。
- ◆チームは公認審判員を帯同すること。審判割り当てに従い、審判服を着用して行う。

11 留意事項

- ◆事故のないよう十分注意し、事故発生の際はチームの責任者において処理する。
- ◆選手の把握には細心の注意をし、健康管理及び競技などに支障のないようにする。
- ◆グラウンド内、校内は禁煙です。指定の喫煙場所をお願いします。
- ◆ゴミは持ち帰ってください。
- ◆車の台数は、会場責任者の指示に従う。
- ◆路上駐車は厳禁です。近隣に迷惑がかかります。マナーを守りましょう。

12 会場責任者

- ① 試合日程表及び審判割り当てを作成し、各チーム及び実行委員長に連絡する。
- ② 会場の用具準備及び設営と当日の試合日程表の掲示を行う。サッカーゴールは必ず転倒防止の処置を講じる。
- ③ 雨・雪等の荒天の場合、実施できるかの判断を行い、中止の場合は、実行委員長および各チームに連絡する。第1試合の2時間前には決定する。
- ④ 会場に到着したチームに、会場説明と注意事項を伝達する。
- ⑤ 競技中の天候の判断は、審判員とチーム責任者と相談し、要項に沿って決定する。
- ⑥ 試合結果の集計と確認を行い、実行委員長に結果を報告する。
- ⑦ 負傷者の対応と処置(救急車の手配等)
- ⑧ 会場の片づけと清掃。

◎問合せ先 荻野S C植竹(あすなろ杯実行委員長)
(※次期実行委員長は、第1回実行員会で決めます。)

◆役割輪番

役割	2017～2021 ﾌﾟﾚ～第4回	2022～2024 ～第7回	2025～2027 ～第10回	2028～2023 ～第13回	2031～2033 ～第16回	2034～2036 ～第19回
実行委員長	伊勢原市	厚木市	川崎市	相模原市	茅ヶ崎市	横須賀市
副委員長	相模原市	茅ヶ崎市	横須賀市	伊勢原市	厚木市	川崎市
競技委員長	川崎市	相模原市	茅ヶ崎市	横須賀市	伊勢原市	厚木市
会計	茅ヶ崎市	横須賀市	伊勢原市	厚木市	川崎市	(横浜市)
議事録担当	横浜市 厚木市	伊勢原市 川崎市	厚木市 相模原市	川崎市 茅ヶ崎市	相模原市 横須賀市	茅ヶ崎市 伊勢原市
開会式 会場担当	横須賀市	伊勢原市	厚木市	川崎市	相模原市	茅ヶ崎市
閉会式 会場担当	厚木市	川崎市	相模原市	茅ヶ崎市	横須賀市	伊勢原市

輪番

1	2	3	4	5	6	7
伊勢原市	厚木市	川崎市	相模原市	茅ヶ崎市	横須賀市	(横浜市)